

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

診療科一覧

脳神経内科 内科 リハビリテーション科

管理者

院長 長見周平

診療時間

（脳神経内科 内科）

月曜 火曜 水曜 金曜 9：00－12：00 15：00－18：00 土曜 9：00－12：00

（リハビリテーション科）

月曜 火曜 水曜 金曜 9：00－13：00 14：30－18：00 土曜 9：00－12：00

施設基準の書面揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っています。

医療 DX 推進体制向上加算 第 964 号

外来感染対策向上加算 第 284 号

外来在宅ベースアップ加算 I 第 342 号

外来後発医薬品使用体制加算 第 248 号

神経学的検査 第 59 号

脳血管等リハビリテーション料（Ⅱ） 第 136 号

在宅時医学総合管理料及び施設入居時総合管理料 第 482 号

○医療 DX 推進体制整備加算

- ・マイナ保険証を促進する等、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋の導入検討等を含め、医療 DX にかかる取組を実施しています。

○明細書発行体制等加算

- ・明細書を患者さまに無償で交付しています。

○一般名処方加算

- ・薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

○長期処方・リフィル処方せんについて

- ・当クリニックでは患者さんの状態に応じ、28 日以上 of 長期の処方せんを行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。
- なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かどうかは病状に応じて担当医が判断いたします。

○長期収載品の選定療養について

- ・2024 年の診療報酬改定により患者さまのご希望を踏まえて長期収載品を処方した場合に、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として患者さまにご負担いただくものです。ただし、医師が、医療上の必要性があると判断した場合や、後発医薬品の提供が困難な場合は対象外となります。

保険外負担に関する事項

当院では、次の事項については患者様に負担して頂くことになっております。

（消費税を含めた総額）

○文書料一覧

当院指定診断書 2,200 円（税込み）

生命保険診断書(証明書) 5,500 円（税込み）

身体障害者診断書 5,500 円（税込み）

年金診断書＜厚生年金・国民年金＞5,500 円（税込み）

証明書＜簡単なもの＞2,200 円（税込み）

診断書＜簡単なもの＞2,200 円（税込み）

〃 ＜複雑なもの＞5,500 円（税込み）

後見人診断書 5,500 円（税込み）

自賠責診断書 4,840 円（税込み）

自賠責明細書 4,840 円（税込み）

後遺障害診断書 5,500 円（税込み）

臨床調査個人票（難病医療）3,300 円（税込み）

自立支援医療受給者診断書 3,300 円（税込み）

休業証明書（労災関係）2,200 円

支払証明書 490 円（税込み）

診療明細書（再発行）490 円（税込み）

○実費一覧

面談料

5,500 円（税込み） 保険会社医師面談料（30分まで）

11,000 円（税込み） 保険会社医師面談料（30分以上）

マスク代 1 枚 30 円（税込み）